

・希望を生み出す強い経済  
・夢をつむぐ子育て支援  
・安心につながる社会保障  
上記、新三本の矢の実現を目的とするのが一億総活躍社会

## 《同一労働・同一賃金 早わかり》

### I. 同一労働・同一賃金とは

同一労働・同一賃金とは「働き方改革関連法案」に付随するものです。  
働き方改革とは「一億総活躍社会」実現に向けた国をあげた改革です。

就業形態による格差、長時間労働等の問題が山積みになっていたものを一気に解決しようとするのが働き方改革であり、「正規・非正規間の労働格差の是正」も重要視される項目となっております。

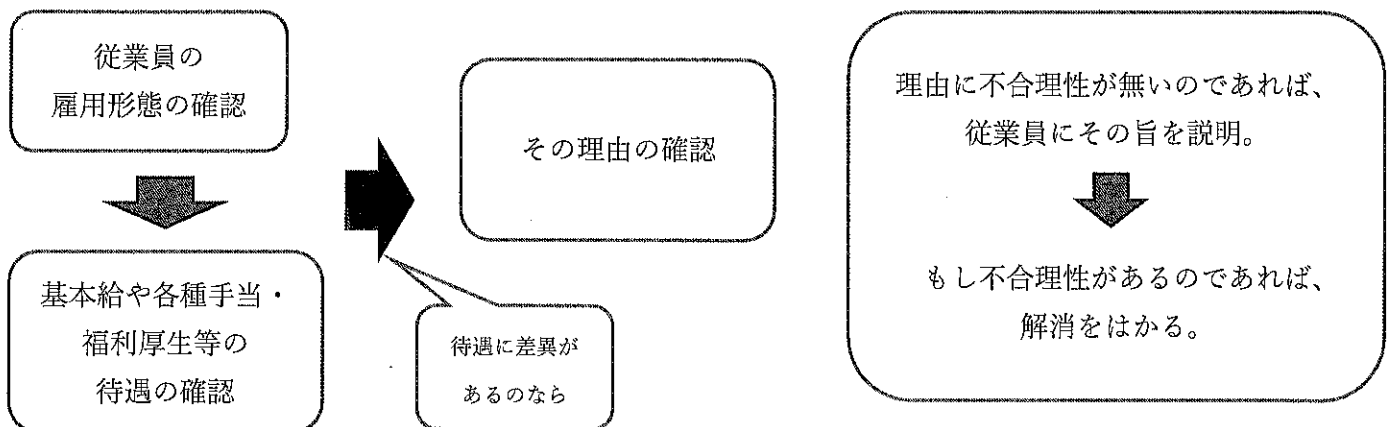
「同一労働・同一賃金」とは「いわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等）の間の不合理な待遇差の解消を目指すもの」（厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン案」）と定義づけられています。

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにするためのものです。

### II. 何時からか

労働者派遣法に関しては、2020年4月1日より既に施行され、またパートタイム・有期雇用労働法に關しまして、大企業はすでに2020年4月1日に開始、中小企業も2021年4月1日より施行されます。

### III. 施行に備えて、実務上の手順



### IV. キャリアアップ助成金のご案内

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者などの非正規雇用労働者を、正社員などの正規雇用労働者に企業内でキャリアアップした場合、一定の要件を満たせば、事業主に対して助成する制度が御座います。詳しくは土橋労務管理事務所の担当者までご確認下さい。